

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路 線 名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 1 1 8 号	桜木 6 丁目 第 2 号線	桜木 6 丁目 3 2 4 番	地先	
		桜木 6 丁目 3 3 3 番	地先	
議第 1 1 9 号	河内 第 1 3 号線	河内町河内 1 4 6 8 - 1	地先	
		河内町河内 1 4 6 3 - 1	地先	
議第 1 2 0 号	池田 3 丁目 第 1 2 号線	池田 3 丁目 8 2 6	地先	
		池田 3 丁目 8 5 2	地先	
議第 1 2 1 号	薄場 1 丁目 第 4 号線	南区薄場 1 丁目 6 9 番 1	地先	
		南区薄場 1 丁目 8 8 番 2	地先	
議第 1 2 2 号	莎崎 第 6 号線	南区富合町莎崎 6 3 4 番 2 5	地先	
		南区富合町莎崎 6 3 4 番 2 7	地先	
議第 1 2 3 号	戸島 6 丁目戸 島町 第 1 号線	戸島 6 丁目 2 6 0 番 1	地先	
		戸島町 6 2 3 番 1	地先	
議第 1 2 4 号	鶴羽田町改寄 町 第 1 号線	鶴羽田町 5 4 0 - 5	地先	
		改寄町 1 6 7 1 - 1	地先	
議第 1 2 5 号	池上町 第 1 6 号線	池上町 1 2 8 1 - 2	地先	
		池上町 2 6 1 7 - 2	地先	
議第 1 2 6 号	池上町 第 1 9 号線	池上町 1 1 2 9	地先	
		池上町 2 4 4 3	地先	
議第 1 2 7 号	谷尾崎町 第 3 6 号線	谷尾崎町 4 0 8 番 1	地先	
		谷尾崎町 1 3 5 9 番 3	地先	

議案番号	路線名	起	点	重要な 経過地
		終	点	
議第128号	谷尾崎町	谷尾崎町1359-3	地先	
	第15号線	谷尾崎町1347	地先	
議第129号	花園7丁目	花園7丁目1150-2	地先	
	第86号線	花園7丁目1152	地先	
議第130号	花園7丁目	花園7丁目1158-1	地先	
	第84号線	花園7丁目1159-1	地先	
議第131号	花園7丁目	花園7丁目1681-3	地先	
	第70号線	花園7丁目1746	地先	
議第132号	花園7丁目	花園7丁目1747	地先	
	第87号線	花園7丁目2503	地先	
議第133号	花園2丁目花園7丁目	花園2丁目88番	地先	
	第1号線	花園7丁目1532番	地先	
議第134号	花園5丁目上熊本2丁目	花園5丁目601	地先	
	第1号線	上熊本2丁目639-10	地先	
議第135号	花園5丁目	花園5丁目534	地先	
	第5号線	花園5丁目536	地先	
議第136号	花園5丁目花園7丁目	花園5丁目795	地先	
	第2号線	花園7丁目187-1	地先	
議第137号	上熊本3丁目	池亀町706	地先	
	第8号線	上熊本3丁目39	地先	
議第138号	上熊本3丁目	上熊本3丁目38	地先	
	第9号線	上熊本3丁目39	地先	
議第139号	上熊本3丁目	上熊本3丁目3	地先	
	第12号線	上熊本3丁目9	地先	
議第140号	花園5丁目	花園5丁目586	地先	
	第1号線	花園5丁目486	地先	
議第141号	花園5丁目	花園5丁目377	地先	
	第2号線	花園5丁目438	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第142号	花園5丁目	花園5丁目553	地先	
	第4号線	花園5丁目388	地先	
議第143号	花園5丁目花 園2丁目	花園5丁目505	地先	
	第1号線	花園2丁目302	地先	
議第144号	花園5丁目4 丁目	花園5丁目348	地先	
	第1号線	花園4丁目193-3	地先	
議第145号	花園2丁目	花園2丁目17	地先	
	第3号線	花園2丁目6	地先	
議第146号	花園4丁目	花園4丁目91	地先	
	第8号線	花園2丁目47	地先	
議第147号	花園2丁目	花園2丁目52	地先	
	第5号線	花園2丁目115	地先	
議第148号	上熊本3丁目	上熊本3丁目9	地先	
	花園1丁目 第1号線	花園1丁目60	地先	
議第149号	花園5丁目	花園5丁目507	地先	
	第27号線	花園5丁目471	地先	
議第150号	花園2丁目3 丁目	花園2丁目149	地先	
	第3号線	花園3丁目490	地先	
議第151号	花園3丁目	花園3丁目678	地先	
	第6号線	花園3丁目134	地先	
議第152号	花園3丁目	花園3丁目310	地先	
	第8号線	花園3丁目391-3	地先	
議第153号	島崎6丁目花 園3丁目	島崎6丁目122	地先	
	第1号線	花園3丁目438	地先	
議第154号	花園3丁目	花園3丁目307	地先	
	第9号線	花園3丁目417	地先	
議第155号	島崎6丁目	島崎6丁目117	地先	
	第2号線	島崎6丁目126	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第156号	島崎4丁目花園3丁目 第1号線	島崎4丁目376	地先	
		花園3丁目123	地先	
議第157号	島崎5丁目 第1号線	島崎5丁目30-1	地先	
		島崎5丁目51	地先	
議第158号	島崎6丁目 第5号線	島崎6丁目194	地先	
		島崎6丁目107	地先	
議第159号	島崎6丁目 第17号線	島崎6丁目89-15	地先	
		島崎6丁目89-14	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道廃止について、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 管理引継
- (2) 払下げ
- (3) 河川改修
- (4) 一部廃止
- (5) 道路整備